武蔵村山市第五次長期総合計画 前期基本計画 成果指標進捗状況調書 (令和6年3月末現在)

令和7年3月 武蔵村山市

≪ 目 次 ≫

1	成果指標達成状況一	覧
1	ルタント.1日/1示/モルタイハ 1/L	晃

第第第第第第第	章章章章	健安誰地	ででいたが	月みぎき	くな活を	事 と 罹 か	せづきし	るくるた	まりま自	ち・ち然	づ・づと	く・く調	り・り和	・・・す	· · · る	・・・ま	· ・ ・ ち	・・・づ	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	・ ・ り	•	•	•	•	•	•	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -
2. 成点	果指	煙油	自拙出	犬沢.						•																•	,

1 成果指標達成状況一覧

第1章 市民との協働による地域振興

第1節 コミュニティ (掲載ページ:33~38)

項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDGsゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	140.	日本シーゴル	296776	R3	R4	R5	R6	R7	口水	//I Б Б А	3D03 7V	30037 771	n画・、 ン数
1 地域コミュニティ	1	自治会加入率	27.2%	26.5%	25.5%	24.1%			30.0%	協働推進課	目標17	17.17	35
1 地域コミュニティ	2	認可地緣団体数	11団体	11団体	11団体	11団体			13団体	協働推進課	目標17	17.17	35
2 赤海	3	ホームページの外国語翻訳回数	月平均110.4回	月平均222.3回	月平均153.6回	月平均151.7回			月平均140.0回	秘書広報課	目標10	10.2	38
2 文加	交流	多文化共生推進事業協力員数	7人	10人	10人	8人			10人	協働推進課	目標10	10.2	38

第2節 パートナーシップ (掲載ページ:39~44)

	項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	75.0	110.	10.000.0141	-5676	R3	R4	R5	R6	R7		/// 日	30033 70	35037 771	
		5	市ホームページアクセス数	341,995件/年	779,985件/年	478,999件/年	305,940件/年			500,000件/年	秘書広報課	目標16	16.6	41
1 情		6	市公式フェイスブックページ 「いいね!」件数	885件	960件	1,013件	1,108件			1,250件	秘書広報課	目標16	16.6	41
1 119	1 情報共有 7 8	7	市公式ツイッター「フォロワー」件数	3,170件	3,962件	4,230件	4,544件			4,500件	秘書広報課	目標16	16.6	41
		8	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	4,561件	4,306件	3,894件	4,094件			6,000件	秘書広報課	目標11	11.5	41
2 市	民参加と協働	9	協働事業提案制度の提案団体数	累計10団体 (H27~R1)	累計5団体	累計10団体	累計10団体			累計15団体 (R3~R7)	協働推進課	目標17	17.17	44
	8 市民参加と協働 10	10	各種審議会等における公募委員の割合	4.7%	5.2%	5.3%	6.2%			25.0%	企画政策課	目標16	16.7	44

第2章 健康で明るく暮らせるまちづくり

第1節 健康・医療 (掲載ページ:47~60)

項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	140.	担保の合物	296776	R3	R4	R5	R6	R7	□1sk	/// Б	30033 77	30037 771	計画へ ン数
	11	各種がん検診の受診者数	6,922人/年	6,378人/年	6,237人/年	6,599人/年			8,000人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
1 健康づくり	12	健康教室の参加者数	164人/年	108人/年	151人/年	156人/年			304人/年	健康推進課	目標3	3.4	50
	13	ゲートキーパーの養成数(累計)	266人	300人	316人	358人			430人	健康推進課	目標3	3.d	50
2 医療・救急	14	応急手当普及員資格取得者数	7人	5人	5人	5人			25人	防災安全課	目標3	3.c	54
2 区原 · 秋志	15	予防接種、結核検診の実施者数	20,488人/年	21,426人/年	24,225人/年	22,022人/年			24,000人/年	健康推進課	目標3	3.2	54
	16	特定健康診査受診率	45.2%	47.3%	47.0%	49.2%			60.0%	健康推進課	目標3	3.d	60
	17	後発医薬品の利用率	83.8%	83.8%	84.6%	86.3%			85%以上	保険年金課	目標3	3.8	60
3 社会保障制度		= t/A * 0 (0 (th = 1								保険年金課			
	18	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施	未実施	未実施	実施	実施			実施	高齢福祉課	目標3	3.d	60
		170 A / 10								健康推進課			

笙	つ節	福祉	(掲載ページ:61~92)

項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
- 現日	INO.	担保の石が	场儿	R3	R4	R5	R6	R7	口惊	州自林	30037//	3DG \$ 79-7 9 F	計画バーク数
1 地域福祉	19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	実施中	実施中	実施中	実施中			充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	目標16	16.6	66
	20	妊娠届出者に対する面接率	100%	100%	100%	100%			維持	子ども子育て支援課	目標3	3.1	78
	21	認可保育所の入所待機児童数	54人	37人	12人	人0			0人	子ども育成課	目標3	3.7	78
	22	延長保育の実施保育所数	11か所	11か所	11か所	11か所			13か所	子ども青少年課	目標3	3.7	78
	23	病児保育の延べ利用人数	396人	311人	296人	419人			500人	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	24	ショートステイの延べ利用日数	148⊟	80日	132日	161日			150日	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	25	子ども食堂の実施数	3か所	3か所	5か所	7か所			5か所	子ども子育て支援課	目標2	2.1	78
2 子ども・子育て支援	26	ファミリー・サポート・センター事業の 延べ利用件数	364件	335件	296件	168件			500件	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	7世帯	4世帯	4世帯	6世帯			10世帯	子ども子育て支援課	目標3	3.7	78
	28	児童館親子ひろば利用者数	1,355人	1,002人	1,123人	945人			1,600人	子ども青少年課	目標4	4.2	78
	29	学童クラブ保留児数	16人	14人	12人	0人			8人	子ども青少年課	目標4	4.1	78
	30	一体型の運営を行う学童クラブ 及び放課後子ども教室の設置数	5か所	5か所	6か所	6か所			6か所	文化振興課 子ども青少年課	目標4	4.7	78
3 高齢者福祉	31	お互いさまサロンの設置数	50か所	60か所	62か所	66か所			70か所	高齢福祉課	目標11	11.7	83
	32	地域生活移行者数	1人	1人	1人	1人			8人以上	障害福祉課	目標3	3.c	88
	33	一般就労移行者数	46人/年	17人/年	17人/年	24人/年			55人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
4 障害者福祉	34	就労移行支援利用者数	26人/年	27人/年	43人/年	28人/年			32人/年	障害福祉課	目標8	8.5	88
	35	児童発達支援事業所 ちいろば教室の登録者数	7人	12人	15人	10人			10人	子ども青少年課	目標4	4.2	88
F	36	就労支援を受けた 生活保護受給者の就労件数	57件/年	38件/年	28件/年	41件/年			68件/年	生活福祉課	目標8	8.5	92
5 生活支援	37	将来の夢が「ある」と回答した 児童・生徒の割合	小5:77.1% 中2:57.9%	調査実施なし	調査実施なし	小5:72.3% 中2:58.1%			小5:80.0% 中2:62.0%	福祉総務課	目標1	1.2	92

第3節 暮らし (掲載ページ:93~98)

ı	項目	Nο	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
ı	7.0		184802.044	9000	R3	R4	R5	R6	R7	山脉	/// 日 床	30031 70	35037 771	
ĺ	1 消費生活	38	消費者教育講座の参加者数	66人/年	0人/年	21人/年	543人/年			100人/年	協働推進課	目標12	12.1	95
	2 雇用	39	ウィメンズチャレンジプロジェクト のセミナー参加者数	705人	346人	752人	249人			750人	協働推進課	目標5	5.b	98
	2 / (E/1)	40	企業誘致制度を活用した 企業誘致による新規就労者数	0人	0人	0人	0人			10人	産業観光課	目標8	8.3	98

第3章 安全で快適なまちづくり

第1節 安全・安心 (掲載ページ:101~119)

59

2 地域交通

年平均輸送人員

60 乗合タクシーの利用者数

5人

3,498人

4人

3,774人

5人

11,156人

項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	140.	月日本のプロセッ	25000	R3	R4	R5	R6	R7	口水	7/1 Б ВА	30033 70	30037 771	
災害対策	41	木造住宅耐震診断の助成件数	0件/年	0件/年	0件/年	0件/年			10件/年	防災安全課	目標11	11.b	109
X DAIN	42	自主防災組織の結成数	32団体	33団体	34団体	34団体			37団体	防災安全課	目標11	11.b	109
	43	消防団員数(定数210人)	191人	190人	185人	189人			210人	防災安全課	目標11	11.b	112
· 消防体制	44	震災時の消防水利(防火水槽) のメッシュ充足率	231/303	231/303	231/303	231/303			237/303	防災安全課	目標11	11.b	112
交通安全	45	夏期交通防犯映画会協力団体数	13団体	未実施	未実施	10団体			18団体	防災安全課	目標3	3.6	116
文 世女主	46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	2事業	未実施	2事業	2事業			4事業	防災安全課	目標3	3.6	116
	47	自主防犯組織の結成団体数	13団体	13団体	11団体	11団体			20団体	防災安全課	目標16	16.1	119
防犯対策	48	犯罪認知件数	458件/年	321件/年	383件/年	409件/年			412件/年	防災安全課	目標16	16.1	119
אניגטונוש	49	子ども安全ボランティアの登録者数	300人	321人	217人	197人			400人	教育総務課	目標16	16.2	119
	50	自動通話録音機の無償貸与台数	0台	193台	243台	284台			250台	防災安全課	目標16	16.4	119
第2節 都市基盤 (掲載べ	ージ:	120~139)											
項目	No.	指標の名称	現況		1	達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ
				R3	R4	R5	R6	R7					
都市づくり		都市核地区土地区画整理事業の進捗率	70.0%	84.6%	78.9%	84.0%			100%	区画整理課	目標11	11.3	124
道路	52	狭あい道路の割合 (延長)	48.7%	48.4%	48.3%	48.2%			45.0%以下	道路下水道課	目標11	11.3	129
	53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	実施中	実施中	実施中	実施中			完了	道路下水道課	目標11	11.3	129
住宅・宅地	54	障害者グループホームの入所者数	6人/年	5人/年	9人/年	5人/年			7人/年	障害福祉課	目標11	11.3	133
下水道	55	下水道管きょの点検調査実施率	0%	9.9%	9.9%	16.8%			25%	道路下水道課	目標6	6.2	136
5 廃棄物処理とリサイクル	56	ごみの発生抑制 (市民一人当たりの排出量)	785g/人日	772g/人日	742g/人日	667g/人日			660g/人日	ごみ対策課	目標12	12.5	139
の一角果物処理とグライグル	57	ごみのリサイクル率	32.5%	34.7%	35.4%	34.3%			37.6%	ごみ対策課	目標12	12.5	139
第3節 地域交通 (掲載ペ	ージ:	140~146)											
項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ
		月日本シュール	*76//6	R3	R4	R5	R6	R7	口水	7/1 Б ВА	30033 77	30037 771	
モノレール推進	58	多摩都市モノレールの 延伸に係る事業の推進	推進	推進	推進	推進			推進	交通企画・ モノレール推進課	目標11	11.2	141

5.49人

12,657人

6人

4,500人

モノレール推進課

交通企画・

モノレール推進課

目標11

目標11

11.2

11.2

144

144

第4章 誰もが学び活躍できるまちづくり

第1節 人権 (掲載ページ:149~156)

項目	NI-	松棚のなり	現況			達成状況				所管課	SDS - = 1	SDC - 4 - 45 I	計画ページ数
坝 日	No.	指標の名称	現况	R3	R4	R5	R6	R7	- 目標	所官議	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ペーン数
1 人権・平和	61	性の多様性に関する理解の促進事業	_	実施	実施	実施			実施	協働推進課	目標4	4.7	152
	62	審議会等への女性の参画率	31.9%	33.1%	33.9%	36.4%			40.0%	協働推進課 企画政策課	目標5	5.5	156
2 男女共同参画	63	男性市職員の育児休業取得率	10.5%	36.6%	41.5%	46.5%			15.0%	職員課	目標5	5.4	156
	64	ワーク・ライフ・バランス 推進事業所の認定件数	_	累計7件	累計11件	累計14件			累計5件	協働推進課	目標5	5.a	156
第2節 教育 (掲載ページ:	157	'∼176)											
項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
- 現日	NO.		场儿	R3	R4	R5	R6	R7	口标	州自林	3DG \$/V	3DG 5 9 - 9 9 F	計画ページ数
	65	高校進学に際して第一志望校へ 合格する割合	83.2%	92.2%	86.6%	91.2%			85.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	66	中学校3年生の英語検定受験率	40.6%	37.9%	31.3%	34.8%			60.0%	教育指導課	目標4	4.1	166
	67	市立小・中学校のトイレ環境整備 達成割合	89.0%	100%	100%	100%			100%	教育総務課	目標4	4.a	166
1 学校教育	68	市立小・中学校における自閉症・ 情緒障害特別支援学級の整備	検討	検討	準備	整備・検討			整備	教育指導課	目標4	4.5	166
	69	学校給食における地元産の 野菜・果物の使用量	5kg	5.77kg	6.03kg	6.05kg			維持	学校給食課	目標4	4.1	166
	70	学校給食における地元産野菜・ 果物等の使用品目数	19品目	20品目	21品目	23品目			22品目	学校給食課	目標4	4.1	166
	71	出前講座の講座数	67講座	67講座	67講座	70講座			70講座	文化振興課	目標4	4.7	171
2 生涯学習	72	郷土・行政資料の所蔵数	2,927冊	3,767冊	3,850冊	4,135⊞			4,000⊞	図書館	目標4	4.7	171
2 生涯子首	73	おはなしの会の開催回数	108回/年	25回/年	99回/年	101回/年			144回/年	図書館	目標4	4.2	171
	74	公民館講座の定員に対する受講割合	79.5%	75.1%	81.0%	68.0%			90.0%	文化振興課	目標4	4.7	171
3 スポーツ・レクリエーション	75	スポーツ少年団登録団体数	3団体	2団体	4団体	4団体			6団体	スポーツ振興課	目標17	17.17	176
3 ///-9.0997-535	76	総合型地域スポーツクラブ会員数	164人	122人	171人	172人			380人	スポーツ振興課	目標17	17.17	176
第3節 文化 (掲載ページ:	177	√~184)											
項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
1 キロカル	77	+0000000	177 200 L //T	R3 74,110人/年	R4	R5	R6	R7	20F 000 L 7/F	文化振興課	目標17	17.17	178
1 市民文化		市民会館利用者数		,					205,000人/年				
2 伝統文化・文化財		歴史民俗資料館利用者数	7,931人	5,423人	6,105人	5,584人			12,000人	文化振興課	目標11	11.4	182
	79	歴史散策コースマップ販売冊数	70⊞	126⊞	37冊	37冊			150⊞	文化振興課	目標11	11.4	182

第5章 地域の特色をいかした自然と調和するまちづくり

第1節 産業 (掲載ページ:187~201)

項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
次 日	140.	月日本・シーロッ	296776	R3	R4	R5	R6	R7	Link	771 日本	30033 70	30037 771	計画へ ク数
	80	経営耕地面積	10,400a	10,400a	10,400a	10,400a			維持	産業観光課	目標2	2.3	191
	81	新規就農者数の累計	1人	2人	4人	4人			7人	産業観光課	目標2	2.3	191
1 農業	82	認定農業者数	41経営体	40経営体	38経営体	43経営体			46経営体	産業観光課	目標2	2.3	191
	83	体験型市民農園設置数	2か所	2か所	2か所	2か所			3か所	産業観光課	目標2	2.3	191
	84	援農ボランティア登録者数	16人	14人	16人	19人			30人	産業観光課	目標2	2.3	191
	85	空き店舗を活用した事業数	0事業	0事業	0事業	0事業			2事業	産業観光課	目標9	9.b	197
2 商・工業	86	創業支援制度を利用した創業者数	6人	5人	13人	8人			21人	産業観光課	目標9	9.b	197
2 同・工業	87	「産業振興ビジョン」の策定	_	策定	策定	推進			策定	産業観光課	目標9	9.b	197
	88	地域ブランド認証商品数	10品目	10品目	10品目	9品目			15品目	産業観光課	目標9	9.b	197
3 観光	89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	155,744人/年	90,620人/年	147,648人/年	0人/年			205,000人/年	産業観光課	目標8	8.9	201

第2節 景観 (掲載ページ:202~206)

項目	No. 指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	140. 月出来のブロッパ	-5676	R3	R4	R5	R6	R7		771 G IX	32031 77	35037 771	ne · >xx
1 都市景観	90 地区計画及び地区まちづくり計画 の策定地区数	10地区	12地区	12地区	11地区			12地区	都市計画課	目標11	11.a	203
2 水と緑のネットワーク	91 親水緑地広場の箇所数	7か所	7か所	7か所	7か所			8か所	環境課	目標11	11.7	206

第3節 環境 (掲載ページ:207~220)

	項目	No.	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
	ДЦ	140.	JERKON-CHIJI	-5676	R3	R4	R5	R6	R7	L IV	7/1 G DA	35032 77	35037 771	
1	自然環境	92	地目別土地利用面積「山林」の割合	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%			維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	209
		93	公園・緑地等ボランティア登録者数	148人	147人	150人	149人			維持	環境課	目標17	17.17	213
2 :	公園・緑地	94	地目別「山林」面積	154ha	154ha	154ha	154ha			維持	環境課 都市計画課	目標15	15.2	213
2 1	也球温暖化対策	95	公用車における低公害車の導入割合	47.7%	53.9%	55.5%	56.6%			60.0%	総務契約課 関係各課	目標13	13.3	215
,	也小血吸化对水	96	新エネルギー利用機器等の助成件数	25件/年	6件/年	6件/年	212件/年			30件/年	環境課	目標13	13.3	215
		97	エコ住宅化の助成件数	63件/年	101件/年	71件/年	56件/年			70件/年	環境課	目標13	13.3	215
4 :	公害対策・環境美化	98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策 に対する評価のうち、AとBの割合	89.2%	83.7%	83.7%	84.4%			90.0%	環境課	目標11	11.6	220
		99	環境美化に関するパトロールの実施回数	22回	0回	0回	4回			24回以上	環境課	目標11	11.6	220

第6章 計画の推進に向けて

第1節 行政運営 (掲載ページ:223~228)

行政運営	No	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数	
	当時のグロッグ	2967/6	R3	R4	R5	R6	R7	口水	//I LIM	30033 77	30037 771	計画へ ン数		
行政運営		100	職員提案制度で採用・趣旨採用 となった提案件数	1件/年	3件/年	7件/年	15件/年			5件/年	企画政策課	目標8	8.2	228
	1		電子申請ができる手続の件数	19件	27件	93件	198件			50件	デジタル推進課	目標16	16.6	228
第2節 財政運営	営 (掲載ペー	-ジ:2	29~232)											
頂日		Nο	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管課	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
		140.	当時のグロッグ	276776	R3	R4	R5	R6	R7	口水	//I I I I	30033 77	30037 771	計画・、 ン数
財政運営		102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	98.0%	98.5%	98.5%	98.5%			98.6%	収納課	目標17	17.1	232

第3節 広域行政 (掲載ページ:233~234)

ſ	項目	Nο	指標の名称	現況			達成状況			目標	所管理	SDG s ゴール	SDG s ターゲット	計画ページ数
L	7,0	INO.	コロイボック・ローバッ・	9000	R3	R4	R5	R6	R7	L IA	所官誄	30033 70	35037 771	ma · >w
	広域行政	103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	17,394冊	12,458冊	11,753冊	10,562⊞			20,000冊	図書館	目標17	17.17	234

2 成果指標進捗状況

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
1	自治会加入率	市民の価値観やライフスタイルの多様化により、自治 会加入率の減少が続いている。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、加 入率の向上及び自治会活動の活性化並びにこれらによる 地域力の向上を図る必要がある。	展の実施等により、自治会の加入促進を図った。	引き続き、現状の取組を継続していく。 加えて、自治会活動に係る負担軽減や利便性の向上に資するデジタルツールを活用 した取組や、地域の外国人住民との交流を図る取組を自治会活動費補助金の交付対象 活動とし、自治会活動の活性化を図る。	27.2%	24.1%	30.0%	協働推進課	35
2	認可地線団体数	認可地縁団体になると、集会所等不動産の所有権登記をすることが可能となり、権利関係を明確にすることができるだけでなく、安定して使用することができるといった利点がある。 現在、11自治会が認可地縁団体となっているが、認可地縁団体に移行せず、集会所を個人の多数名義で所有している自治会が4自治会ある。手続が煩雑であるため、認可地縁団体への移行の意思があるときには、支援が必要である。		引き続き、現状の取組を継続していく。 認可地縁団体へ移行する意思が示されたときは、必要な事務手続の支援を行う。	11団体	11団体	13団体	協働推進課	35
3	ホームページの外国語翻訳回数	コロナ禍で一時的に翻訳回数が上がり、その後減少が 見られたものの、目標値を上回る数値で推移している。	英語、中国語(簡体・繁体)、韓国語、タガログ語、ベトナム語に対応している。	引き続き各言語に対応し、市民等からのニーズがあれば、更なる言語の追加についても検討を行う。	月平均110.4回	月平均151.7回	月平均140.0回	秘書広報課	38
4	多文化共生推進事業協力員数	外国語が話せる職員を登録し、必要とする窓口等で一 時的に適訳業務を行っている。 市内在住外国人の増加に伴い多文化共生推進事業協力 員の必要性が高まっているが、登録職員は増加していない。 また、登録職員の異動等による対応能力・対応可能言 語数の変動を防ぐため、登録職員の増加を図る必要がある。	ついて説明し、登録を依頼した。 また、外国語指導助手の協力を得て、協力員を対象と	新規採用職員に対する説明及び登録依頼を継続しつつ、新規採用職員以外の職員にも制度を周知し、登録を呼びかける。	7人	8人	10人	協働推進課	38
5	市ホームページアクセス数		媒体ごとに役割を定め、SNSや市報等を「認知」させるもの、ホームページを「理解」させるものとした。	いやすいホームベージ作りに努める。	341,995件/年	305,940件/年	500,000件/年	秘書広報課	41
6	市公式フェイスブックページ 「いいね!」件数	SNSの流行として、フェイスブックが以前より下火になりつつあり、フォロワー数もあまり増えていない状況である。		引き続きイベントのお知らせ等について積極的に発信するよう、各課に意識啓発を行っていく。 また、ハッシュタグや画像を活用するなど、投稿内容についてもより拡散しやすいものにするよう周知する。	885件	1,108件	1,250件	秘書広報課	41
7	市公式ツイッター「フォロワー」件数	令和6年度は、すぐメールブラスの導入により各課からの投稿数が増えたほか、観光大使効果によってフォロワー数やリポスト数に例年以上の増加が見られている。		引き続きイベントのお知らせ等について積極的に発信するよう、各課に意識啓発を 行っていく。 ま、ハッシュタグや画像を活用するなど、投稿内容についてもより拡散しやすい ものにするよう周知する。	3,170件	4,544件	4,500件	秘書広報課	41

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
8	情報提供サービス登録者数 (犯罪情報、災害情報、市政情報)	LINEの普及によりメールの利用者数が減ってきている。今後はLINEを中心に情報発信を行っていくが、運営が国外企業ということもあり、不測の事態に備え、メール配信の仕組みも継続していく。	令和6年度からすぐメールプラスを導入し、LINE を使った情報発信を行っている。カテゴリについても従 前のものに加え、イベント情報や事業者向け情報等を追 加している。	LINEを中心に情報発信を行っていく。	4,561件	4,094件	6,000件	秘書広報課	41
9	協働事業提案制度の提案団体数	新規提案団体数は、平成26年度以降、1年度当たり0~2団体で推移している。 協働事業提案制度をより実効性の高い制度にするよう 努めるとともに、協働担当課を含む市全体として協働を 推進していく必要がある。	め、令和6年度実施事業の募集を休止し、市民協働推進 会議において、今後の協働事業提案制度の在り方につい	市民協働推進会議の議論を踏まえて見直しを行った新たな制度で協働事業の提案を 募集するとともに、必要に応じて採択事業の実施団体と協働担当課との調整を行い、 実効性のある制度適用を図る。	累計10団体 (H27~R1)	累計10団体	累計15団体 (R3~R7)	協働推進課	44
10	各種審議会等における公募委員の割合	各種審議会等においては、基本的に任期の途中で委員 を変更することがないため、どのように公募委員の割合 の増加を図るかが課題となっている。		令和7年度に公募委員無作為抽出制度に係る公募委員候補者名簿の更新を予定しており、名簿更新時の周知の際に、公募委員の参画を可能としていながら公募委員を参 画させていない審議会等の所管課を中心に、積極的に公募委員の活用を図るよう周知 していく。	4.7%	6.2%	25.0%	企画政策課	44
11	各種がん検診の受診者数	疾病の予防や早期発見を図るため、胃がん検診、肺が 人検診、大腸がん検診、子宮が人核診、見がん検診及び 前立腺がん検診を実施する。受診率向上を図るため、周 知方法やより受診しやすい実施方法の検討が必要であ る。	・胃がん検診:1,187名	引き続き、市報、ホームページのほか、コミュニディビジョン、公共施設でのポスター掲示等で事業の周知を行った。 また、ロゴフォームによる予約受付やセット検診の拡充等、より受診しやすい体制を整えた。	6,922人/年	6,599人/年	8,000人/年	健康推進課	50
12	健康教室の参加者数	市民の健康増進と健康管理意識の向上を図ることを目 的として、生活習慣病予防等に関する健康教室を開催す る。 健康教室参加者が固定化し、新規参加者が少ない。	各健康教室参加者数 ・健康寿命をのばそう教室:28人 ・骨粗しょう症予防教室:38人 ・いきいきリズム体操:13人 ・ヨガ体操教室:30人 ・ピラティス教室:16人 ・女性のための健康教室:7人 - 肩こり腰痛予防教室:12人 ・ウオーキング教室:12人 ※全教室(16教室延べ20日開催)のうち1日は金曜日 の夜間、2日は土曜の夜間に開催 ※新規に女性向けの教室を開始	令和5年度に引き続き夜間開催の教室を開催する。 また、今年度から開始する若年健康診査の参加者に事業案内を行うなど、新規及び 若年層の参加者を増やすような工夫を検討していく。	164人/年	156人/年	304人/年	健康推進課	50
13	ゲートキーバーの養成数(緊計)	市の自殺防止対策の一環として、相手の心身の不調の サインに気づき、専門機関による相談等に繋ぐ役割を担 ラゲートキーバー養成講座を開催する。 職員の中には、過去にゲートキーバー研修を受講して から期間が経っている場合がある。	職員向けにゲートキーバー養成講座を実施した。(参加者42人、2回開催)	職員を対象として、初級・応用編の研修を実施する。	266人	358人	430人	健康推進課	50
14	応急手当普及員資格取得者数	令和元年以降、資格取得者数は減少しているが、本業が多忙な中、所得に要する期間を確保できないことや、 資格を必要とする指導は女性団貝のみが行っているため、新たに取得させる理由が乏しく、団貝のモチベーションに頼っている。	男性団員への依頼や受講者の負担軽減のため、講習場 所と期間の調整を行っている。	令和6年度は女性団員3名と男性団員2名が新規に取得した。 今後、消防団と調整し、男性団員の活動の幅を広げ男性団員の取得も促進する。	7人	5人	25人	防災安全課	54

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ベージ
15	予防接種、結核検診の実施者数	予防接種法に基づく定期予防接種、感染症の予防及び 感染症の患者に対する医療に関する法律(感染症法)に 基づく結核検診等を実施し、感染症等の予防に努める。 定期接種(A類疾病)については、個別通知等により接 種率の向上を図る。	定期接種及び結核健診については、保健事業予定表、ホームページで周知した。予防接種法でA類疾病に位置付けられたものについては、個別適知による案内を実施した。特に、麻しん・風しんについては、個別通知による再動奨のほか、1歳6か月児健診時に予診票の再発行対応を行う、就学前健診時に動奨通知を同封する等、接種率の向上に努めた。	引き続き、広報や個別通知による勧奨等、周知方法を工夫しながら予防接種及び結 核検診を実施する。令和6年度は、定期接種(B類疾病)として新型コロナ予防接 種、小児インフルエンザ(任意接種)の費用助成を開始した。 また、令和7年度からは、定期接種(B類疾病)として帯状疱疹ワクチンが開始予 定となっている。	20,488人/年	22,022人/年	24,000人/年	健康推進課	54
16	特定健康診查受診率	40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、生活習慣 病の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改 該の前段階であるメタボリックシンドロームの予防・改 的な形式を目的とする健康診査を実施する。受診率は横ばい の状況であり、より効果的な受診勧奨を実施していく必 要がある。	特定健康診查受診者:4,570人(受診率49.2%)	引き続き、6月から11月に健診を実施する。効果的の個別通知、勧奨通知を作成するとともに、SMS等も活用しながら受診率の向上を図る。	45.2%	49.2%	60.0%	健康推進課	60
17	後発医薬品の利用率	当市においては、後発医薬品の利用率は他市と比較してよい水準にあるが、高止まりしている。ジェネリック 医薬品は体に合わない等の金額以外の部分に理由があ り、差額通知だけでは利用率の増加が見込めなくなって きている。	先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ 差額通知書を年4回送付したほか、サポートデスクを設 置した。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉 え配布し、利用促進を図った。	引き続き、先発医薬品との差額が100円以上を見込める対象者へ差額通知書を送付するとともに、サポートデスクを設置する。 また、「ジェネリック医薬品希望シール」を機会を捉え配布し、利用促進を図る。	83.8%	86.3%	85%以上	保険年金課	60
18	高齢者の保健事業と介護予防の 一体的な実施	高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援 を実施するため、後期高齢者の保健事業について、介護 保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的 に実施する。 健尿病性腎症等重症化予防事業について、本市の日常 生活圏域全4圏域から参加者を薄り、圏域・年齢・性別 等偏ることなく参加者を確保することができたが、参加 率か令和4年度と比較して低かったため、今後、参加者 を確保する工夫を実施していきたい。 また、今後も対象者が参加しやすいよう、分かりやす い通知や安心して参加できる動契方法を検討していく。 口腔機能的上・低来襲防止事業については、従事する 職員体制の確保及び利用者への測定結果の効果的な フィードバック方法の検討が必要である。 また、通いの場に参加していない高齢者へのアプロー 子を行うため、通いの場以外での実施についても検討する。	・糖尿病性腎症等の高齢者に対する保健指導:保健指導 参加者14名 ・健診結果に異常があるが医療機関未受診の高齢者に対 する受診動契:医療機関受診動契元了者2名 ・糖尿病性腎症等治療中断者に対する受診動更通知:医 療機関受診動契元了者2名 ・令和4年度に保健指導を実施した者に対する継続支 援:保健指導参加者16名 ・国民健康保険制度における保健指導参加者に対する継 統支援:保健指導参加者3名 口腔機能向上・低栄養防止事業を実施 ・「歯つらつ教室」を8か所の通いの場で実施:参加者 延べ322人	いく。 また、委託業者と連携を図り、一人一人に寄り添ったきめ細かな保健指導を実施 し、高齢者の健康寿命の延伸を図る。	実施	実施	実施	保険年金課 高齢福祉課 健康推進課	60
19	福祉サービス第三者評価助成事業の実施	介護サービス事業所に対して第三者評価の受審を促 し、受審費用の全部または一部を補助している。 認可保育園については、3年に1度受審しており、特 に課題はない。	介護サービス事業所に対して、受審費用の全部または一部を補助している。 認可保育園については、最低でも3年に1度受審している。	引き続き第三者評価の受審を促し福祉サービスの質の向上に努めていく。 介護サービス事業所については、令和6年度にグループホーム2箇所、小規模多機 能型居宅介護1箇所、地域密電型介護老人福祉施設1箇所が受審予定。 認可保育園については、令和6年度につみき、きし、村山中藤保育園「櫻」、「白 樺」、つむぎ保育園が受審予定。	実施中	実施中	充実	高齢福祉課 障害福祉課 子ども育成課	66
20	妊娠届出者に対する面接率	母子健康手帳交付時に、保健師が全ての妊婦の面接を 実施し、妊婦の実情を把握した上で、要支援者に対して は支援プランを作成する。 また、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応 し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供 する。 今後とも妊娠期からの様々なニーズに応えるため、子 育て世代包括支援センターの周知に努める。	妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援 を提供するため、ワンストップ拠点としての子育て世代 包括支援センターを運営した。	引き続き、妊娠期からの様々なニーズに対する総合的な相談支援を提供するため、 ワンストップ拠点としての子育て世代包括支援センターの運営を行う。	100%	100%	維持	子ども子育て支援課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
21	認可保育所の入所待機児童数	保育所の建て替え・改修時期等に合わせた保育所の定 具枠の拡大や保育所定員の弾力的な適用を推進するとと もに、保育士資格取得に係る費用の補助や保育士宿舎借 上補助など保育士の確保対策を行い、認可保育所の入所 待機児重の解消を図る。 市内保育園では深刻な保育士不足が終いており、新 卒、中途採用とも応募がなく、最近では人材派遣会社か らの仲介により保育士を採用しているケースが多くなっ ている。そのため、人材派遣会社の紹介料など保育園の 負担が増している。	また、保育士を確保するため、保育士の処遇改善や宿	令和4年度に引き続き、令和5年度も待機児童数0人を達成しているため、次年度 も同様の取り組みを実施する。 また、人材派遣会社の紹介料などで増している保育園の負担の軽減を図るため、今 後補助金等を検討していく。	54人	0人	0.J.	子ども育成課	78
22	延長保育の実施保育所数	保育所において、通常の利用時間以外の時間に保育を 実施する延長保育について、充実を図り、多様な子育で 支援サービスの提供体制を整備する。 法人の子育でに対する強い理念(地域、家庭、保育園 で育てる)があるため、未実施の保育所に強制ができない。	保育所11か所で実施した。	現在、延長保育事業を実施している保育園は11か所であるものの、延長保育事業を さらに求めるような保護者からの意見はないことから、ある程度、延長保育事業の需 要は賄えている様子である。 今後も引き続き利用児童数の動向に注視していく。	11か所	11か所	13か所	子ども育成課	78
23	病児保育の延べ利用人数	病中又は病気の回復期にあって保育を受けることが困 難な期間にある児童を一時的に預かり、児童の健全な育 成及び資質の向上と、保護者の子育でを支援する。 病児保育事業については、その時期の感染症その他の 疾病のり患状況等により、利用対象者が大きく変動する という傾向がある。	病中又は病気の回復期にあって集団保育を受けること が困難な期間にある児童を一時的に病児保育室で預かっ た。	保護者の子育て支援を推進するため、ホームページやLINE等のSNSも活用 し、幅広い周知及びPRに努める。	396人	419人	500人	子ども子育て支援課	78
24	ショートステイの延べ利用日数	疾病その他の事情により児童をその家庭において養育 することが困難な保護者に代わって一時的に当該児童を 保護する事業を実施する。 利用のニーズは高まっているところであるが、利用者 の固定、緊急時に利用できない等課題がある。		引き続き、制度の周知を行うとともに利用者のエーズに沿った利用ができるよう年 齢要件や利用基準等を見直すことで制度の拡充に努める。	148日	161日	150日	子ども子育て支援課	78
25	子ども食堂の実施数	地域の子ども・若者や子育で家庭が気楽に立ち寄り、 食事を通して多世代の交流を行う子ども食堂を通営する 民間団体等に対し経費の一部を補助する。 実施団体が増えている一方で、開催日が増えていな い、開催場所に偏りがあること、予約方法の確立等が課 題である。	令和5年度は7か所の子ども食堂で、食事の提供を行った。食堂の開催に当たっては、市報、ホームページ、アブリ等で周知している。	引き続き、団体に対し経費の一部を助成することで支援するとともに、開催日の増 や開催できていない市域での実施を検討していく。 また、子どもの居場所づくり、地域交流の場としての役割を担える場所となるよう 事業の拡大に努める。	3か所	7か所	5か所	子ども子育て支援課	78
26	ファミリー・サポート・センター事業の 延へ利用件数	育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者を会員 として登録し、会員同士が相互(育児の援助活動を行 う。有償ボランティアであるが、支援を受けたい利用者 のニーズに見合った援助者が少ないことが課題である。		制度の周知により、育児の支援を受けたい者及び支援を行いたい者の会員登録数を増やすとともに、地域における子育で環境の整備、拡充を図る。	364件	168件	500件	子ども子育て支援課	78
27	育児支援ヘルパー派遣事業利用世帯数	育児、家事等の支援を必要とする3歳未満の児童を養育している家庭に対し、訪問による育児等の支援を行うことで、子育て家庭の負担の軽減を図る。		引き続き、事業の実施を行うとともに、SNS等を活用した制度の周知に努める。 令和7年4月からは対象者に妊婦も加え、制度の拡充を図る予定である。	7世帯	6世帯	10世帯	子ども子育て支援課	78

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
28	児童館親子ひろば利用者数	児童館の午前中の比較的利用者が少ない時間帯を利用 し、乳幼児及びその保護者を対象に歌遊びや絵本の読み 聞かせなどを行いながら交流や子育て相談できる居場所 の提供を図る。	児童館6館にて開催した。	令和6年度からは子ども子育て支援課に移管され事業を再構築する。名称を「健やかひろば事業」に変更し、実施する。	1,355人	945人	1,600人	子ども育成課	78
29	学童クラブ保留児数	現状としては、学童クラブの保留児は0人である。学 童クラブの安全・安心な育成を確保しながら、定員を調整し、できる限り、保留が生じない対策を講じている。		小学校就学人数を把握し、学童クラブの入所人数を見極めながら、現状と同様の対 策を講じていく。	16人	0人	8人	子ども育成課	78
30	一体型の運営を行う学童クラブ 及び放課後子ども教室の設置数	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、時 代を担う人材を育成するため、全銭学児童が放課後等を 安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことがで きるよう、一体型を中心とした放課後子供教室及び学童 クラブの計画的な整備等を進める。 放課後子供教室及び学童クラブの一体型の運営が可能 な小学校全てに設置ができたが、実施に向けての検討が 不十分であったことから一体型事業の実施には至らな かったため、引き続き実施に向けて検討を進める。	と調整し、連携型・校内交流型イベントとして体験・活	各学童クラブに連携型・校内交流型事業の取り組みついてアンケート調査を実施するとともに、事業実施に向けた方向性等を検討する。	5か所	6か所	6か所	文化振興課 子ども育成課	78
31	お互いさまサロンの設置数	に対してサロン設置・運営に係る技術的な支援を行って いる。	設置・運営を行う団体に対して、補助金を交付した。 (41団体) また、お互いさまサロンの継続的な活動を支援するため、ポイント付与による交付金制度を実施した。 (53団体) さらに、サロン立ち上げの支援や活動内容のアドバイスなど、地域包括支援センターとお互いさまサロンの連携を図った。 サロンの担い手の育成を図るため、「お互いさまリーダー養成講座」を年2回実施した。	お互いさまサロン数の目標値である70か所には製達しなかったものの、サロンの設置数は増加傾向にあるため、地域包括支援センターと連携し、設置及び運営に関する助言並びに各補助金の周知に取り組む。	50か所	66か河	70か所	高齢福祉課	83
32	地域生活移行者数	障害のある人が自立した日常生活又は社会生活を営む ことができるよう、地域生活への移行促進する。	施設入所者や退院可能とされる精神障害者に対して、 グループホームの入所支援等を行う。	令和4年度末の施設入所者数59人の6%に当たる4人を令和8年度末までに地域移行する。 また、令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末の施設入所者数から3人 (5%)を減少した56人とする。	1人	1人	8人以上	障害福祉課	88
33	一般就労移行者数	一般企業等への就労を希望する障害のある人に対し、 就労に必要な知識及び能力の向上の支援等を行い、自立 と社会参加の促進を図るとともに、障害者への就労支援 相談等の実施を更に周知する必要がある。	障害者就労支援センターにおいて、福祉施設等との連 携強化により、頻繁に訪問するなど、就職希望者の掘り 起こしや意識改革の働きかけ等を図った。	障害者就労支援センターによる市内福祉施設等への訪問を継続をするとともに、インターンシップや、集会式によるソーシャルスキルアップ研修等を実施することで、 周知を図り、地域に向けて情報発信・ネットワーク構築を推進する。 また、介護現場における人手不足に対し、障害者雇用を促進するための働きかけを 強化する。	46人/年	24人/年	55人/年	障害福祉課	88
34	就労移行支援利用者数	障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに安定して働き続けることができるようにする。	就労面と生活面の支援を行い、自立と社会参加の促進 に努める。 また、障害のある人が収入を増加することができるよう、施策の検討をする。	令和3年度実績の1.28倍以上かつ就労系サービスの目標値以上(令和3年度実績15 人、令和8年度実績22人以上)を就労移行支援事業等(生活介護、自立訓練、就労移 行支援、就労継続支援)を通じて一般就労に移行する。	26人/年	28人/年	32人/年	障害福祉課	88

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
35	児童発達支援事業所 ちいろば教室の登録者数	1日の利用定員10人を満たしている日も多い。登録児 童の障害も様々なため、それぞれに配慮した療育を行う ことが課題である。	日常における基本的な動作の習得やコミュニケーション、社会性の向上を目指している。(1日利用定員:10人)	今後も継続して登録児童の陶書に、応じた原育を行う。	7人	10人	10人	子ども育成課	88
36	就労支援を受けた 生活保護受給者の就労件数	全ての生活困窮者及び被保護者が、就労して自立する ため社会生活を身に付け自立を目指すものである。 なお、支援対象者の引きこもり等が長期間であった場 合は、長期にわたり各自立支援が必要になる。	して、就労の支援を行う。	就労自立支援を活用し、支援対象者が就労のための基礎能力を身につけ安定的な就 労に就き、自立を図るため、「生活自立支援」、「社会自立支援」、「就労自立支 援」を適切に行っていく。	57件/年	41件/年	68件/年	生活福祉課	92
37	将来の夢が「ある」と回答した 児童・生徒の割合	全ての子どもたちとその家庭を見守り支援する「武蔵 村山市子どもの未来応援ブラン」を第定し、子どもの貧 困対策等を総合的に推進する。 生活乗駆調査を実施した結果、小学生及び中学生につ いてはいずれも目標値に達成できておらず、小学生につ いては現況値よりもやや減少している現状にある。 今後については、令和6年度に策定する子どもの未来 た援ブラン等の計画を包含した「武蔵村山市子ども計 画」に基づき、子どもの貧困対策を推進する。	た。 また、以下の調査を行った。 ・ひとり親家庭ニーズ調査実施 ・生活実駆調査実施 対象:小学校5年生・中学校2年生及びその保護者、	令和5年度に実施した「生活実態調査」等の結果から支援を必要とする子どもや家庭に係る現状と課題を整理し、今年度に実施する「武蔵村山市子ども計画」の第定業務において方向性を検討する。		小5:72.3% 中2:58.1%		福祉総務課	92
38	消費者教育講座の参加者数	消費者講座を年2回実施し、ライフステーシに応じて 消費者意識の向上を図っているが、参加者数が十分とは 言えない。対象者の年齢・特性及び消費者被害の傾向等 を踏まえた講座の企画を継続するとともに、市民が参加 しやすい日時で実施したり、周知方法を工夫するなどに より、参加者の増加を図る必等がある。	講座を開催した。(1回) また、武蔵村山高校と連携して若年層向けの講座を開		66人/年	543人/年	100人/年	協働推進課	95
39	ヴィメンズチャレンジプロジェクト のセミナー参加者数	働きたい女性がそれぞれの希望に応じた自分らしい働き方を実現することができるよう支援し、女性の活躍の機産を高めるために実施しているが、「ゆーあいフェスタ」の開催回数を2回から1回に減らしたことから、参加者数が減少した。 令和6年度以降は「ゆーあいフェスタ」を開催しないことから参加者数の減少は渡けられないと考えている。 今後も、一定の参加者数を維持し、成果を上げていくためには、起業・創業、再就職を希望する女性にとって有益な講座等を実施するとともに、申込者の増加につながるよう情報発信を強化していく必要がある。	委員会を立ち上げ、作家自身による企画・連営での開催。 ・女性のためのチャレンジ相談会:参加者4人(12回開催)	引き続き、相談会や講座等による女性のための起葉支援、再就職支援等を行っていく。	705人	249人	750人	協働推進課	98
40	企業誘致制度を活用した 企業誘致による新規就労者数	地域産業の振興及び市民の雇用機会の拡大などを図る ため、企業誘致条例に基づき、市内の工業地域に事業所 を新設又は増設した企業等に対し、奨励金を交付する。 移転希望のある市外事業所への広報の方法を検討する 必要がある。		企業誘致の対象業種及び対象地域の拡大も含め検討を行う。	0人	0人	10人	産業観光課	98
41	木造住宅耐震診断の助成件数	申請件数は、平成30年度以降0件となっており、市民 に対しての啓発活動を行い、耐震診断の重要性を発信し ていく必要がある。	市ホームページ、チラシによる広報に加え、出前講座 や総合防災訓練等の機会を捉えて周知・啓発を行ってい る。		0件/年	0件/年	10件/年	防災安全課	109

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
42	自主防災組織の結成数	武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要網に基づ き、新規に結成された自主防災組織に対し、本要網に定 める資器材等を助成している。 のお真器材等を助成している。 報を実施しているが、新規結成団体が伸び悩んでいる。	き、新規に結成された自主防災組織に対し、本要綱に定 める資器材等を助成した。	令和6年度も同様に武蔵村山市自主防災組織活動資器材等助成要綱に基づき、新規 に結成された自主防災組織に対し、資器材等を助成する。 また、自主防災組織結成を促すための広報も継続する。	32団体	34団体	37団体	防災安全課	109
43	消防団員数(定数210人)	地域が災の中核を担う消防団員の確保が喫緊の課題で あるが、社会構造と就業構造の変化や人口減少・高齢化 により、若年層の入団者の減少に加え、壮年期・中年期 の退団者が増加している。	消防団員の処遇改善として、令和4年度から費用弁債 及び年額報酬の個人支給を開始、令和5年度から費用弁 償から出動報酬に改訂し、活動時間に準じた報酬を支給 している。 また、市報、市ホームページ及び広報誌によって、入 団を促している。	企業等との連携強化、消防団員の負担軽減等働き方改革につながる取組を進める。	191人	189人	210人	防災安全課	112
44	震災時の消防水利(防火水槽) のメッシュ充足率	震災時の消防水利を確保するため不足地域に対し計画 的に防火水槽を整備する必要があるが、私有地に設置し た防火水槽が相続等に伴い撤去になる傾向もあり、充足 数が伸び悩んでいる。	経塚向公園に40 t 防火水槽を設置した。	設置場所を含め、過去に設置した防火水槽の点検、耐久性のない防火水槽の入替え を検討する。 また、令和7年度については、東京都物件報償費による新青梅街道拡幅工事伴ラ三 ツ藤三丁目児童遊園の防火水槽移設工事を行う。	231/303	231/303	237/303	防災安全課	112
45	夏期交通防犯映画会協力団体数	令和2年度から令和4年度まで新型コロナウイルス感 染症の影響等により中止としていたが、再開した令和5 年度においては、10団体(約240人)の参加があった。 効果的な映画会を実施するために現実的な課題として 協力団体と子育て世代との繋がりの希薄化等がある。	協力団体との連携を図った。	今後も協力団体との連携を強化し、子供の交通事故防止のため事業を実施してい く。	13団体	10団体	18団体	防災安全課	116
46	高齢者を対象とする交通安全啓発事業数	交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を 活用した高齢者向けの交通安全教室を実施し、高齢者の 交通安全意識の向上を図った。	関係団体との連携を図った。	今後も交通安全市民のつどい及び自転車シミュレーター等を活用した高齢者向の交通安全教室の2事業を実施予定である。	2事業	2事業	4事業	防災安全課	116
47	自主防犯組織の結成団体数	自主防犯組織の主な母体である自治会の加入率の低下 や高齢化等により、新規結成数は伸び悩んでいる。	市報やホームベージの活用により結成を促した。	市報やホームページの活用により結成を周知していくとともに、自治会以外の母体 (事業所、教育関係等) への働きかけを強化し、組織の新規結成を促していく。	13団体	11団体	20団体	防災安全課	119
48	犯罪認知件数	令和3年度において目標指数は達成したが、以降は増加傾向にあり予断を許さない状況にある。	青色防犯パトロールによる市内の巡回活動を行った。	令和3年度において目標指数は達成して以降は増加傾向にある。 また、間バイト募集により集まった若者らによる強盗事件が発生するなどしている ことから、犯罪認知件数のみならず、その内容についても注視していく必要がある。	458件/年	409件/年	412件/年	防災安全課	119
49	子ども安全ボランティアの登録者数	子ども安全ボランティアの登録人数は減少している。 原因は、高齢化や自治体加入率の低下、地域のつながり の希薄化等が考えられる。 地域と連携して地域の課題を解決していくために、地 域力の向上を図る必要がある。	カしている地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等	引き続き、学校、地域、家庭の連携・協働による継続的な子供の安全確保を図るため、子ども安全ポランティア活動に協力している地域の方々に対し、横断旗、帽子、ベスト等の消耗品の貸与を行う。	300人	197人	400人	教育総務課	119

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
50	自動通話録音機の無償貸与台数	284台貸与済みである。	市報及び警察との連携により、無償で貸与していることを広報した。	令和6年度については、市報を活用し、引き続き貸与事業を維持する。	0台	284台	250台	防災安全課	119
51	都市核地区土地区画整理事業の進捗率	残る補償案件は、技術的に難しいなどの建築物移転や 工作物移転が残っており、権利者との交渉が難航するこ とが考えられる。 また、土地区画整理事業では権利者の方々に清算金が 発生するため、その理解を得ることが課題である。	権利者と移転建築物及び工作物移転などの補償交渉を 実施し、権利者の意見を反映したまちづくりを実施し た。 また、都市計画道路等の整備を進めるにあたり、人や 環境にやさしい道路整備を図る。	引き続き、権利者と移転建築物及び工作物移転などの補償交渉を実施し、当該事業への協力を要請し、事業の早期完了を目指す。 また、区画道路の整備を進めるとともに、道路冠水対策として雨水排水計画を見直 し、貯留型雨水排水施設を整備する。	70.0%	84.0%	100%	区画整理課	124
52	狭あい道路の割合(延長)	建築基準法に基づく道路後退即の奇附に当たっては測 量、登記手続き及び簡易舗装整備を土地所有者が実施し たで、市が奇附を受けている。 現制度では土地所有者の費用負担が重いため奇附件数 が少なく、狭あい道路の解消が進みづらい。	割合の減少は開発等における道路後退郎の寄付による。土地所有者の負担を軽減することにより市への寄附件数を増やし、狭あい道路の解消を目指す。	幅員 4 m を確保するための狭あい道路の解消方法や、狭あい道路も含め、 4 m以上 に拡幅する必要性のある生活道路の選定などを検討する。	48.7%	48.2%	45.0%以下	道路下水道課	129
53	主要市道12号線拡幅整備事業の進捗	用地取得については、地権者の事業への理解が必要であり、用地取得率が進むにつれて計画的な用地取得の見通しを立てることが難しくなるが、引き続き丁寧な説明に努めていく。	から約73%へとなった。また、今後の用地取得へ向け地	道路の供用開始へ向け、用地取得については、進捗率が進むほど徐々に取得か難航 してくると予想しているが、粘り強く折衝を進め、用地取得に努める方針である。 また、道路築造については、東京都が推進している無電柱化の状況を勘案し新たに 当該路線に無電柱化を導入することとし、今後、用地の進捗に合わせて一部道路の先 行整備について検討を始め早期の供用開始に努める。	実施中	実施中	完了	道路下水道課	129
54	障害者グループホームの入所者数	地域での「居住の場」として、知的障害者や精神障害 者を対象としたグループホームが民間法人により設置さ れており、福祉施設の入所者が地域生活へ移行をする上 での受け皿となっている。	障害のある人の生活援助を行うグループホームについて、必要な情報の提供を行い、入所の促進を行う。	グルーブホームについて整備が促進されるよう努めるとともに、様々なサービスの 提供ができるように、従来の事業者だけでなく、幅広く多様な事業者が参入できるように整備の誘導を図り、入所者の受け皿の増加を図る。	6人/年	5人/年	7人/年	障害福祉課	133
55	下水道管きょの点検調査実施率		令和5年度は、第1期ストックマネジメント計画に基 づき、令和6年度実施の改築工事に向けての基本設計及 び実施設計、第2期の管路内調査を実施した。	令和6年度については、第1期ストックマネジメント計画に基づき、1年目の改築 工事及び令和7年度に実施する工事の詳細設計、第2期のうち2年目の調査(マンホールふたN=1,062箇所、管きよL=26,655m)を実施する。 今後も継続してスケジュールに沿って事業実施を進めていく。	0%	16.8%	25%	道路下水道課	136
56	ごみの発生抑制(市民一人当たりの排出 量)	して令和4年度905トン、令和5年については、2,883 トン減少した。	また、家庭での未利用食品を集めて寄付をするフード ドライブや出前講座を実施するとともに、食品ロスの削	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画の改訂を実施している。 一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(令和7年度~令和9年度)では、新たに食品 乙利減推進計画を掲載し、より一層の生ごみの減量を目指し、市民意識の高揚に向 けた普及啓発を推進する。 引き続き、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分か りやすく周知するなど、4Rの更なる推進を図り、ごみの減量に関する市民意識の高 揚に向けた普及啓発を推進する。	785g/人日	667g/人日	660g/人日	ごみ対策課	139

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
57	ごみのリサイクル率	市が実施している家庭ごみ組成分析調査では、ごみと して排出されているものの中に、分別すれば資源として 再利用できるものが10%以上含まれている。 今後は、ごみとなる前の段階の対策を重視するととも に、資源物の更なる分別促進を図り、リサイクル率の向 上を図る必要がある。	また、家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に伴い、分 別すれば資源となるものについての記事をごみ情報誌に	令和6年度に一般廃棄物処理基本計画の改訂を実施している。 一般廃棄物処理基本計画(改訂版)(令和7年度~令和9年度)においても、引き 議さ、家庭ごみ有料化及び戸別収集による減量効果などについて、市民に分かりやす く周知するなど、4 Rの更なる推進を図り、資源の分別に関する市民意識の高揚に向 けた普及啓発を推進する。 また、民間企業との連携を視野に入れながら、引き続き、リユースの促進について もを検討していく。	32.5%	34.3%	37.6%	ごみ対策課	139
58	多摩都市モノレールの 延伸に係る事業の推進	多摩都市モノレールの市内延伸の早期実現に向けて、東大和市及び瑞穂町と共同で策定した「モノレール沿線まちづくり精想」を踏まえたまちづくりを推進するとともに、促進活動や東京都などの関係機関への要望活動を実施。 東京都において多摩都市モノレールの延伸に関する手続きが進められていることから、本市では引き続きモノレールの利用促進を図ると共に、延伸の早期実現に向けた関係機関との連携強化に努める。	また、情報誌の発行、多摩都市モノレール関連物品作 製・販売等のPR推進事業や多摩都市モノレール基金積 立及び募金活動も実施した。 さらに、多摩都市モノレール基伸後のまちづくりを見	の連携強化に努める。 令和6年度から、本市にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにする マスターブランの役割を果たす地域公共交通計画の検討を開始し、令和7年度末の策	推進	推進	推進	交通企画・ モノレール推進課	141
59	市内循環パス1便当たりの 年平均輸送人員	シルパーパス利用者を除くMMシャトル利用者数は、 コロナ禍による減少から回復傾向にある。他方、近年の 燃料費の高騰や2024年問題等によるパス運転士の不足 という課題について運行事業者と情報を共有しながら、 安定的な運行維持に努める必要がある。	武蔵村山市、東大和市、瑞穂町の2市1町で、「多摩都市モノレール箱根ケ崎方面延伸を見据えた公共交通の基本方針」を策定した。また、転入者へMMシャトルリーフレットを配布する利用案内を行った。	利用促進の取組を継続しつつ、地域公共交通計画の策定業務を進める中で、現況と 課題を整理し、多摩都市モノレール延伸前における、より良い市内公共交通体系を検 討する。	5人	5.49人	6人	交通企画・ モノレール推進課	144
60	果合タクシーの利用者数	むらタク利用者数は、コロナ禍による減少から回復傾向にある。他方、近年の燃料費の高騰や2024年問題等による連転士の不足という課題について連行事業者と情報共有しながら、安定的な運行維持に努める必要がある。	登録者数や利用者数の拡大のため、モノレール情報誌等による広報及び出張受付の実施等、事業の周知を図った。 また、転入者へむらタクリーフレットを配布する利用 案内を行った。	利用促進の取組を継続しつつ、地域公共交通計画の策定業務を進める中で、現況と 課題を整理し、多摩都市モノレール延伸前における、より良い市内公共交通体系を検 討する。	3,498人	12,657人	4,500人	交通企画・ モノレール推進課	144
61	性の多様性に関する理解の促進事業	パートナーシップ宣誓制度の活用及び周知に努めるとの 結論を得た。	いセンター等におけるパネル展の実施により、性の多様性に関する理解の促進を図った。 また、多摩11市の連携事業により、市内小・中学校からの希望に応じて「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、レインボーブライド2023にブース出展	「性の多様性に関する授業等」を実施するとともに、市報等により東京都パートナーシップ宣誓制度を周知し、性の多様性に関する理解の促進を図る。	-	実施	実施	協働推進課	152
62	審議会等への女性の参画率	男女双方の意見が的確に反映されるためには、審議会 等を構成する委員の男女比がほぼ同等であることが望ま しいが、充て職や委員推薦制度等を採用している審議会 等においては、女性委員参画率の向上が難しい場合があ る。	計結果を庁内へ周知するとともに、参画率の向上につい		31.9%	36.4%	40.0%	協働推進課 企画政策課	156
63	男性市職員の育児休業取得率	市役所が率先して、ワーク・ライフ・バランス等の取組を推進し、男性職員の育児休業の取得促進を図る。 目標を達成しているが、更なる取得率の向上に取り組む。	新たに取得可能となった男性職員に対し、各種制度を 紹介した冊子の配布及び説明を行った。 また、育児休業の対象となる男性職員及びその所属長 に対し、育児休業の提案及び個人の事情等に配慮した具 体的な情報提供を行った。 さらに、妊娠期・出産期等の段階毎に取得できる休暇 等をとりまとめ、「健やかな成長を願って」を改訂し た。	前年度の取組内容を継続して行う。	10.5%	46.5%	15.0%	職員課	156

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
64	ワーク・ライフ・バランス 推進事業所の認定件数	ワーク・ライフ・バランス推進事業所の認定制度を令 和3年度に創設し、累計で14事業所を認定。認定事業所 又はその取組内容を広く紹介することにより、市内事業 所の意識組成を図っている。 6和1年度の目標値に対して令和3年度時点で達成し ているが、市の事業所におけるワーク・ライフ・バラン スの推進を図るため、認定できる事業所を継続的に掘り 起こしていく必要がある。	審査の結果、3事業所全てを認定した。		-	累計14件	累計5件	協働推進課	156
65	高校進学に際して第一志望校へ 合格する割合	児童・生徒一人一人に確かな学力を身に付けさせる基 盤となる学習意欲の向上及び学習の規律の確立を図るた め、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。 年度によって生徒の実態も異なることから、継続的に 目標値を達成できるようにすることが課題である。		適宜、進路情報について、学校を通じて高校進学を希望する生徒やその保護者へ提供するとともに、調査の確度向上を図るため、進路指導主任会等において、情報の収集に努める。	83.2%	91.2%	85.0%	教育指導課	166
66	中学校 3 年生の英語検定受験率	小・中学校で培った英語力を測るという具体的な努力 目標を特だせ、学習に対する意欲の向上と英語力の定着 を図ることを目的に、中学校第3学年の希望生徒を対象 として英語検定の受験に係る支援を行う。 英語検定に挑戦する意欲の高まりも一つの成果である と認識している。 令和5年度は、令和4年度と比較し受験率・合格率と もに上昇しており、特に2級・3級では志願者数・合格 者数ともに上昇している状況である。本事業の周知を今 後も図り、受験率の向上を図る。	英語検定の費用に掛かる支援:248人	英語検定委託事業を実施し、挑戦する意欲の向上を図る。	40.6%	34.8%	60.0%	教育指導課	166
67	市立小・中学校のトイレ環境整備 達成割合	学校単位で計画的に整備を進めており全小・中学校の 1 系統以上のトイレ改修は完了したが、予算等の都合で 未改修の系統が残されている学校がある。	大南学園第七小学校校舎及び第一中学校校舎の未改修 であるトイレ系統の実施設計委託を実施した。	全小・中学校において、1系統以上の改修は完了したが、学校により一部未改修となっている系統があるため、継続して改修工事を進める。	89.0%	100%	100%	教育総務課	166
68	市立小・中学校における自閉症・ 情緒障害特別支援学級の整備	「中学校自閉症・情緒障害特別支援学級開設準備委員会」による開設準備委員会」による開設準備を進め、令和5年度より小中一貫校村山学園第二中学校に開設した。 また、西部地区小学校における特別支援学級の整備に向けた検討を要する。		令和7年度より西部地区の第十小学校において知的障害及び自閉症・情緒障害特別 支援学級を開設する。	検討	整備・検討	整備	教育指導課	166
69	学校給食における地元産の 野菜・果物の使用量		郷土食・行事食献立の実施及び地場農産物の積極的な 利用を図るとともに、給食だよりや毎月の予定献立表の 紙面、給食試食会等を通じ、食に関する指導及び情報提 供を行う。	毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用出来るよう献立の工夫及び改善に努める。	5kg	6.05kg	維持	学校給食課	166
70	学校給食における地元産野菜・ 果物等の使用品目数	学校給食における地元産野菜・果物等の品目数は、令 和2年度末で19品目であったが、令和5年度末23品目 となっている。今後、品目数を増やせるかどうかは供給 者(地元農家)と協議することになるが、現状では、学 校給食で使用する一定量の生産が確保できない品が多 い。		毎月の予定献立表を活用して、地元産野菜・果物等に関する情報の提供に努める。 また、地元農家の協力を得て地元産野菜・果物等をより積極的に使用できるよう献 立の工夫及び改善に努める。	19品目	23品目	22品目	学校給食課	166

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
71	出前講座の講座数	出前講座数においては、増加に向けて、各課に呼びかけを行う等の成果により目標値の70講座に達成した。引き続き、講座の内容等の充実を図る中で、各課共に職員数が足らず、出前講座を行う人と時間が足らないとの声をいただいている。		目標値の70講座は達成しているが、今後も引き続き各課に協力を仰ぎ、講座拡充に 努めていく。	67講座	70講座	70講座	文化振興課	171
72	郷土・行政資料の所蔵数	市発行の行政資料の収集を行うとともに市販図書で本 市に関するものを収集を行っている。 寄贈資料の収集も 定例的に行っている。	郷土資料の発行情報の収集に努める。	郷土資料の収集に努める。 電子図書館に電子化された郷土資料を見ることできるデジタルアーカイブの充実に 努める。	2,927冊	4,135冊	4,000⊞	図書館	171
73	おはなしの会の開催回数	本に対する興味を育て、本に親しんでもらうととも に、保護者とお子さんが本を通じてコミュニケーション を図るきっかけづくりのため、絵本や紙芝居の読み聞か せのほか、手遊びなどを行っている。 感染症対策を講じながら今後も安心して参加できるよ う広報活動に努める。	・中藤地区図書館:12回 ・三ツ木地区図書館:12回 ・大南地区図書館:24回 ・残堀・伊奈平地区図書館:17回	引き続き感染症対策を講じ、安心して参加できるよう環境づくりに努める。 SNS等活用し広報活動に努める。	108回/年	101回/年	144回/年	図書館	171
74	公民館講座の定員に対する受講割合	子供から高齢者まで、様々な年代等に合わせた講座を 企画、実施するため、生涯学習審議会において協議を重 ねる。 また、市民が企画者となって講座を運営する「市民企 画講座」も実施している。 課題としては、審議会において決められた講座や市民 企画講座は、内容的にも優れたものであっても、参加者 が少ないことが多いことである。	令和4年度実績 実施回数 23回 延べ参加人数 235人 令和5年度実績	公民館講座については、生涯学習審議会において協議を重ね、内容の充実を図ると ともに、より効果の見込まれる講座の周知方法や実施方法も検討し実施していく。 生涯学習審議会において、令和6・7年度の検討テーマとして公民館講座の検討を 行い内容等の充実を図る。	79.5%	68.0%	90.0%	文化振興課	171
75	スポーツ少年団登録団体数	スポーツ少年団の理念のもと、「子供たちの健全育成」、「一人でも多くの子供たちにスポーツの喜びの提供」を目的に、登録する単位団の増加や団員数の増加を目標として活動していく。 行政評価委員会による外部評価で、将来的に縮小・見直しの方向性が示されているため、事業のあり方等について今後検討する必要がある。		加入促進を図るため、継続して市内の少年少女のスポーツ団体へ通知、説明等を行う。 また、事業のあり方等について検討していく。	3団体	4団体	6団体	スポーツ振興課	176
76	総合型地域スポーツクラブ会員数	誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも、世代を超 えて各自の興味・目的に応じて気軽にスポーツを楽しめ るようなスポーツ社会を実現するため、総合型地域ス ポーツクラブの運営を支援する。 クラブの認知度向上等を目的としたPR活動を継続し て実施していく。		引き続き人的支援、財政支援を行うとともに、クラブの認知度向上等を目的とした P R 活動をより強化する。	164人	172人	380人	スポーツ振興課	176
77	市民会館利用者数	市民会館の施設運営については、民間の能力を活用するため指定管理者制度を導入しており、指定管理者において、各種事業を企画・運営している。	利用者増加に向け、指定管理者において、そのノウハ ウを生かした各種事業の企画・適営等を行っている。 令和4年度実績 受託事業 29事業 自主事業 4事業 令和5年度実績 受託事業 28事業 自主事業 6事業	指定管理者のノウハウによる事業企画や適切な維持管理、利便性の向上など利用者 に喜ばれる施設運営の支援を行うとともに広く市民の文化活動に資する管理運営を図 る。	177,200人/年	180,640人/年	205,000人/年	文化振興課	178

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
78	歷史民俗資料館利用者数	歴史民俗資料館の常設展示、特別展示、企画展示及び 資料館講座を充実させるとともに、歴史民俗資料館分館 を平和教育に資するよう、なお一届の充実を図る。	常設展示のほか、年中行事展、特別展等を引き続き開催した。 また、特別展展示解説書、資料館だよりの発行及び資 料館講座を開催した。	常設展示、年中行事展、特別展、企画展示及び講座等を計画的により充実させ、引き続き魅力ある資料館の運営に努める。	7,931人	5,584人	12,000人	文化振興課	182
79	歴史散業コースマップ販売冊数	新たに南東・南西コースをそれぞれ1コース加え、計 7コースとした歴史散策コースの周知を図ることにより、市民の文化財等への関心の向上とともに文化財の保 腰に努める。	め、歴史散策コースを設定しており、歴史講座や自然観		70冊	37冊	150冊	文化振興課	182
80	経営耕地面積	農業者の高齢化及び後継者不足等により、年々農地の 転用が進んでおり、経営耕地面積は減少傾向にある。	農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っている。	引き続き、農業者からの相談の際に農地の貸借等の説明を行っていく。	10,400a	10,400a	維持	産業観光課	191
81	新規就農者数の累計	農業の新たな担い手を確保するとともに、農業に新規 参入する農業者へ様々な支援を行うことにより、安定し た農業経営と農業への定着を図る。 新規就農者が借りる農地を確保する必要がある。		東京都農地中間管理機構である東京都農業会議と連携を密にし、新規就農者を受け 入れるべく、貸借できる農地について農業委員と連携して確保していく。	1人	4人	7人	産業観光課	191
82	認定農業者数	農業の中心的な担い手となる認定農業者について、メ リットを明確にし、農業委員会や各種関係団体を通して 制度の音及を推進することにより、認定農業者の拡充を 図るとともに、認定農業者の経営改善計画の達成に向 け、農産物の増産や施設整備等に対する支援を行う。 近年、認定農業者自身の高齢化や機械、資材等の必要 経費の増大に伴い、更新を断念する認定農業者が増えつ つある。今後は、認定農業者に準ずる農業者に対し、制 度の周知や理解を求めていく方策を検討することが課題 である。	- 農業経営改善計画に係る個別相談会 新規認定申請者 5 件(広域認定申請者 3 件含む) 更新認定申請者 2 件 - 農業経営改善計画支援センター運営委員会を開催	引き続き、農業経営改善計画に係る個別相談会の実施や農業経営改善計画支援センター運営委員会の実施、農業経営改善計画の認定を進めていく。	41経営体	43経営体	46経営体	産業観光課	191
83	体験型市民農園設置数	市民が農業にふれあう機会の創出と良好な都市農地の 保全を図るため、農作業の未経験な市民でも気軽に農業 体験ができるよう、原園主が自ら農作業の指導を行う体 験型市民農園の拡充を図る。 農園開園時の整備及び運営についての費用負担が大き いため、開園に結びつかない。	開園検討農業者と相談を実施した。	令和7年度に農園の開園を検討している農業者の費用負担が少しでも軽減されるよう、市の補助金以外に東京都等の補助金を活用できるよう調整する。	2か所	2か所	3か所	産業観光課	191
84	援農ボランティア登録者数	農作業を通じて市民が農業にぶれあう機会を創出する ため、また、人手が不足している農業者を支援するため、援農ボランティア制度により農作業の効率化を図る。 ボランティア登録者の高齢化により、登録を抹消する 者もおり、それを補うための新たな派遣が困難となって いる。	・境農ボランティア制度登録:3名 ・農業者へ派遣:3名	現在、市報及びホームページで募集をしており、今後は新たな募集方法を検討し、 登録者数の増加に取り組む。	16人	19人	30人	産業観光課	191

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
85	空き店舗を活用した事業数	商店会活動への支援及び地域経済の活性化のため、空 き店舗等を活用した事業の推進を図る。 商店会との情報交換会を開催し、空き店舗等を活用し た事業内容を検討する必要がある。 また、空き店舗に関する状況や悪向の把握を行い、適 切な補助制度を案内する必要がある。	商店会に対して、空き店舗を活用した東京都の補助制度を案内した。 また、商店会との情報交換会において現状を把握した。	新たに、空き店舗活用補助金を創設する。	0事業	0事業	2事業	産業観光課	197
86	創業支援制度を利用した創業者数	創業支援等事業計画に基づく特定創業支援等事業(創業 業塾、創業セミナー、創業交流会及び個別相談)を実施 し、市内での創業を希望する者の支援を行う。 創業セミナーの見直しや創業機速譲成の取組を行って いく必要がある。	・むらやま創業セミナー「みらい」:参加者延べ2人 (全1回)	創業個別相談の回数を増やすとともに、創業セミナーの見直しを行う。 また、新たにローカルスタートアップ支援事業や空き店舗活用補助金を実施する。	6人	8人	21人	産業観光課	197
87	「産業振興ビジョン」の策定	で、それらを計画的に進めるため、産業振興ビジョンを 策定する。 産業振興ビジョンに掲げる将来像「市民と事業者が絆 をつむぐ にぎわいのあるまち むさしむらやま」の実 現に向け、各種施策を実施していく。	産業振興ビジョンに掲載している各種施策を推進した。	各種施策の実施状況を評価・検証するため、推進委員会を実施する。	-	推進	策定	産業観光課	197
88	地域ブランド認証商品数	本市の地域プランドとして、市内の魅力ある商品等を 認証し、広く他の地域に発信するとともに、地域プランドに誰もがわかりやすいコンセプトを持たせ、より明確 なイメーシ作りを推進し、本市の活性化と魅力の向上を 図る。 認証プランドになったことによるメリットが少ないた め、認証されたことによる優位性等を明確にする必要が ある。	を活用し広報活動を実施した。	新規申請予定があることから、これらの認証を契機として制度のPRをさらに強化していく。	10品目	9品目	15品目	産業観光課	197
89	村山温泉「かたくりの湯」の入場者数	温泉真源を活用することにより、市民の健康を維持増進するとともに、多世代間の交流を促進し、併せて観光の振興を図り、もっていきいきとした地域社会の形成に負する。 老朽化した施設・設備の更新及び収支改善の取組検討を進め、早期に営業を再開する必要がある。	令和5年4月1日より一時閉館している。	令和7年度中の営業再開に向け、設備点検や改修工事の設計及び指定管理者の選定 を行っていく。	155,744人/年	0人/年	205,000人/年	産業観光課	201
90	地区計画及び地区まちづくり計画 の策定地区数		都市計画法第58条の2の規定に基づき、地区計画区域内の行為の届出により建築物の建築について地区計画の内容に適合しているかをチェックを行った。	多摩都市モノレールの延伸を見据え、新駅周辺のまちづくりについて市民と協働で 調査検討を進めていく。	10地区	11地区	12地区	都市計画課	203
91	親水緑地広場の箇所数	平成2年度に残堀川が整備され、親水緑地広場7か所を市が管理している。 現在、旧空堀川を河川改修事業を行っているため、親 水緑地広場として整備するよう、東京都に対し要望をし ている。	「神明運動広場」及び「中砂児童遊園」を廃止した。 これに伴い、東京都に児童遊園予定地及び土地借用に	残堀川親水緑地広場施設の施設及び樹木管理を継続する。 また、東京都に対し、引続き空堀川改修事業に伴う親水緑地広場の整備要望を行う。	7か所	7か所	8か所	環境課	206

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
92	地目別土地利用面積「山林」の割合	禁山丘陵の大部分を占める野山北・六道山公園、中藤 公園及び観音寺森緑地の計画的な整備を進める必要があ る。 また、市施行の都市計画公園の整備についても、検討 を進める必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』(令和2年度改 定)において優先整備区域に指定された、野山北・六道 山公園、中豚公園及び観音寺森緑地について、早期事業 化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域 の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化につい て、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備に ついて検封を行っていく。	10.0%	10.0%	維持	環境課 都市計画課	209
93	公園・緑地等ボランティア登録者数	公園・緑地ボランティアの年間活動内容をホームページで周知した。 ホームページを閲覧し、登録を希望する市民も増加している。	公園・緑地ボランティアによる公園等の花壇等整備を 4施設実施した。 大南公園、三本榎史跡公園、中藤五丁目運動広場及び 令和6年度から中原公園で花壇等の整備を実施してい る。	公園・緑地等ボランティア運営会議を年2回程度開催し、現状の活動内容及び今後 に向けた新たな活動や対象公園等の拡大について検討する。	148人	149人	維持	環境課	213
94	地目別「山林」面積	映山丘陵を中心とした縁の保全を図るため、野山北・ 六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、東京 都による公有地化を推進していく必要がある。	『都市計画公園・緑地の整備方針』(令和2年度改定)において優先整備区域に指定された、野山北・六道山公園、中藤公園及び観音寺森緑地について、早期事業化と整備の促進について、東京都に対し要望した。	野山北・六道山公園及び中藤公園については、事業認可区域の早期整備と開園区域 の維持管理等について、観音寺森緑地については、優先整備区域の早期事業化につい て、引き続き東京都に対し要望していく。 また、市施行の総合運動公園やその他の都市計画公園についても、引き続き整備に ついて検討を行っていく。	154ha	154ha	維持	環境課 都市計画課	213
95	公用車における低公害車の導入割合	出先機関等主管課所有の庁用自動車の入替については、利便性がよい軽自動車が多いが、各自動車メーカーにおいて軽自動車種(軽貨)のハイブリッド車が少ないこと並びに普通乗用(ワゴンタイプ)及び小型貨物(商業用バンタイプ、トラック等)も同様に少ないことが課題である。	低公害車へのリース等導入について、配慮し執行した。	原則取得から16年経過し走行距離が著しく超過等し支障が生じている車両については、低公害車または、電気自動車への入替を順次行う。 また、令和5年度から引き続き、電気自動車入替計画に準じて原則、初年度登録から年式が経過している対象車両を選別し毎年2台程度入替を行う予定である。	47.7%	56.6%	60.0%	総務契約課 関係各課	215
96	新エネルギー利用機器等の助成件数	令和4年度までの「新エネルギー利用機器等助成」の 補助がエユーであった家庭用着電池に、太陽光発電シス テムを加え、令和5年度から新たに「ゼロカーボンシ ティ任辛普及促進事業補助金」として実施。 なお、新制度では、市内業者施工に限定する条件を廃 したほか、ここ数年実績のなかった機器を補助対象から 外した。	・家庭用蓄電池:130件・太陽光発電システム:82件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅への機器設置に要する費用の一部への補助を行う。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを 図っていく。	25件/年	212件/年	30件/年	環境課	215
97	工コ佳宅化の助成件数	令和4年度までの「エコ住宅化助成」の補助メニュー であった「遮熱性塗装工事」 断熱工事」は、令和5年 度から新たに開始した「ゼロカーポンシティ住宅普及促 連事業補助金」のメニューに再編統合して補助を実施。 なお、令和4年度までの市内業者施工に限定する条件 は廃した。	・運熱性塗装工事:48件 ・断熱工事:8件	引き続き、ゼロカーボンシティの実現に資する住宅の工事に要する費用の一部への 補助を行う。 なお、補助実績や市内外の状況の変化に応じて、適宜補助の対象や条件の見直しを 図っていく。	63件/年	56件/年	70件/年	環境課	215
98	環境基本計画に基づく環境指標・環境施策 に対する評価のうち、A とBの割合	令和3年度に策定した武蔵村山市第二次環境基本計画 (改定版) で掲げた「望ましい環境像の実現」に向け、 各種施策の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況 を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会へ の諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版) で掲げた 「望ましい環境像の東現」に向け、各種施策の推進に努 めるとともに、毎年度、前年度における関係各課の取組 状況を把握し、年次報告書として取りまとめ、環境審議 会への諮問答申を経て、市民等に対し公表している。	引き続き、武蔵村山市第二次環境基本計画(改定版) において掲げた「望ましい環境 像の実現」に向け、各種施築の推進に努めるとともに、関係各課の取組状況を把握 し、年次報告書として取りまとめ、環境審議会への諮問答申を経て、市民等に対し公 表していく。	89.2%	84.4%	90.0%	環境課	220
99	環境美化に関するパトロールの実施回数	散歩中の犬のふんを飼い主が放置することにより、市 民からの苦情等が多く寄せられており、パトロールの実 施等によりふんの放置を防止するとともに、飼い主のマ ナーの向上の啓発に努める必要がある。		市民からの苦情・要望・相談の状況を踏まえ、適切で効果的なバトロール等の実施 及び啓発の推進に努めていく。	220	40	24回以上	環境課	220

	指標の名称	現状と課題	主な取組状況	令和6年度以降の予定・計画	現況	R5	目標(R7)	所管課	掲載ページ
100	職員提案制度で採用・趣旨採用 となった提案件数	N環境のみ)を追加したことや、令和5年12月に制度の 見直し及び新制度の創設をしたこともあり、提案件数が 大幅に増加し、全体で57件(令和5年12月の制度改正後	で提案募集について改めて周知を行い、提案件数の増加を図った。 また、令和5年12月の制度改正の内容としては、下記 のとおりである。 「アイデア提案」制度の創設 ・匿名提案の廃止 ・所管業務に関する提案の廃止 ・事務局による提案書作成支援の強化	図るとともに、新制度の導入後の動向や効果等を検証し、効果的な運用方法等を検討	1件/年	15件/年	5件/年	企画政策課	228
101	電子申請ができる手続の件数	筒及び切手の貼付を必要とするものが多く、電子申請による対応が困難である。 また、本市が取り扱っている申請手続は900件を超え るが、この中には申請受付実績が極端に少ない手続もあ るため、市民の利便性の向上に資するものを見極めた上	し、運用を開始した。 導入に際しては、職員向けに当該システムの利用方法	Xを推進するに当たっての根幹となる事業であるため、今後もオンラインで受付可能な申請手続は積極的に拡充していく必要がある。	19件	198件	50件	デジタル推進課	228
102	市税収納率(現年度分+滞納繰越分)	H30:97.7% R1:98.0% R2:98.3%	現年度収納率向上のための対応(納税の啓発、納付環境の整備、初期未納の対応)及び滞納線越額の圧縮(適切な滞納整理の実施、解決に向けた困難案件への対応、納稅義務の承継の確認)を行った。	公権力行使に当たらない一時対応業務、財産調査、各種調書の作成支援及び選付充 当処理等を民間委託することにより、収納業務においては徴税吏員にしかできない滞 納処分や納税相談、管理業務においては歳入歳出管理、口座振替等に専念できる職場 環境を整え、市税収入の確保及び収納率の向上を目指す。	98.0%	98.5%	98.6%	収納課	232
103	図書館の市外利用者への貸し出し冊数	相互協力を行っている市町と協力し、利用の促進を 図っている。	各図書館での利用案内や図書館ホームページ等で広報 を行い利用の促進を図っている。	各図書館での利用案内や図書館ホームページ等で利用の促進を図る。	17,394冊	10,562冊	20,000冊	図書館	234